

12月定例会 意見書討論（全文）

山内よし子（日本共産党・南区）2015年12月18日

日本共産党の山内よし子です。ただいま議題となっております意見書案12件について、わが党提案の6件の意見書案と3会派提案の「建設業従事者のアスベスト被害者の早期救済・解決を求める意見書案」及び「ブラッドパッチ療法の保険適用及び脳脊髄液減少症の治療推進を求める意見書案」に賛成し、他の4件の意見書案に反対の立場で討論します。最初にわが党提案の6件の意見書案についてです。

「まず消費税10%への増税中止を求める意見書案」についてです。

政府は2017年4月からの消費税率の10%への引き上げを決めました。しかしこれまで消費税が増税されるたびに、景気が悪化し、とりわけ昨年4月の8%への増税ははじめて景気が悪化している中で行われたものであり、内閣府の景気ウォッチャー調査でも「円安や燃料費の高騰が続き、工事価格も大幅に上げなければ採算がとれない」「消費税増税による商品の実質的な値上がりと円安による物価高は、実質賃金を押し下げているので、客は消費に対してますます慎重にならざるを得ない」などの声が出されていました。

政府はこうした中でも10%への増税を押し進めるために、食料品を8%に据え置く軽減税率を導入するとしています。しかし実態は軽減どころか4兆円を超える大增税で、1家族あたり年4万円以上の負担増となります。与党は、『軽減税率』の『財源』を確保するためとして、『4000億円の低所得者対策』をとりやめるとしていますが、何のための『軽減税率』なのか全く説明がつきません。結局、大增税を『軽減税率』というオブラートに包んで無理やり飲みこませるというものであり、消費税の10%への増税は中止すべきです。

次に「関西電力高浜原子力発電所3・4号機の再稼働等に反対する意見書案」についてです

関西電力は高浜原発3・4号機の再稼働に向けて、すでに着々と準備をすすめています。しかしどれだけ対策を行っても安全だといえないのが原子力発電です。

しかも東京電力福島原発で起こった事故は、いまだに収束していません。9月3日から東京電力は建屋周辺の井戸から地下水をくみ出し、浄化設備で放射性物質を一定低減させたあと、海に放出するとしています。

一定浄化したとはいえ、汚染水を意図的に海に放出するなど、初めてのことであり、それだけ原発事故が起これば対策が難しいことをしめしています。

福島から県外避難を余儀なくされている方々は全国にいまだに4万7000人以上おられ、これまでの生活もふるさととも地域の絆や家族の絆も奪われ、さらに子どもの甲状腺がんが多発するなど、取り返しの付かない健康被害も報告されているのです。

16日に行われた「福井エリア地域原子力防災協議会」では本府も含めて滋賀、福井の両県が内閣府が提示した高浜原発の避難計画を了承したと報道されています。しかし降雪時の対応、避難車両の確保や、渋滞対策などをどうするのか、高齢者や障害者の避難のための人員の確保はどうするのかなど、実効ある避難計画には程遠い状況で府内各地から不安の声がよせられています。しかも避難所として指定されている京都市の学校跡地が民間活用の対象となり、実際に受け入れができない可能性も明らかになったのです。

実効性のある避難計画さえできていないもとの原発の再稼働など絶対に許せません。 京都で

は舞鶴や宮津に放射性廃棄物の中間処理施設が建設されるのではないかと、大きな不安が広がっていますが、そのことは原発そのものが危険であることを府民が知っているからです。高浜原発の再稼働は中止せよとの声を京都府議会からあげようではありませんか。

次に「マイナンバー制度の実施中止を求める意見書案」についてです。

赤ちゃんからお年寄りまで日本に住む人に一人残らず 12桁の番号を割り振って国が管理する「マイナンバー制度の番号通知が10月から始まりました。利用開始は来年1月ですが、国民が望んでもいない番号を“これがあなたの一生変わらない番号です”と一方的に送りつけるやり方は、あまりに乱暴で危険です。

そもそもこの制度は、個人の所得も資産も、さらには病歴なども国が把握し、社会保障の抑制と徴税の強化に利用することを目的としたものです。さらに民間への活用も検討されており、個人の情報が企業の利益に利用されようとしているのです。政府が宣伝するような「メリット」はなく、個人情報流出やなりすましなどの危険性が指摘されており、人口約3億1000万人のアメリカでは、年間900万件をこえるなりすまし犯罪が起こっているのです。

初期費用だけで約3000億円も投じ、国民にも自治体・企業にも多大な負担と労力を求めるマイナンバー制度は中止することが必要です。

次に「教育予算を増やし、35人以下学級の実現と教員定数の拡充を求める意見書案」についてです。

少人数学級が実施されているところでは保護者からは「子ども一人ひとりに手をかけていただいている感じがする」「学校に行くのを楽しみにするようになった」 教員からは「授業中でも全員のノートを見て個別の声かけや指導ができる」子どもからは「わからないところを先生に聞くことができる」と1クラスの人数を小さくすることが教育上大きな効果があることはすでに明らかになっています。

しかも子どもたちをめぐる環境は近年大きく変化し、貧困と格差の拡大、特別な支援が必要な子どもたちの増大など、少人数学級をさらに促進することが求められています。

ところが国はこうした流れに逆行し、教員定数の削減と12学級未満の小中学校の統廃合を加速しようとしていることは看過できません。

すべての子どもたちにゆきとどいた教育を保障するためにも、小・中・高すべてのクラスで35人以下を実現し、教員定数を拡充することは、喫緊の課題であり賛同を求めるものです。

次に「TPP大筋合意の撤回を求める意見書案」についてです。

12月1日、ハートピアで開催されたTPP参加反対京都ネットワークの集会には立見ができるなど、多くの府民が参加しました。アジア太平洋資料センターの内田しょうこ氏が講演し、日米政府公表文書については日本政府が公表した概要は1000ページの英文テキストを100ページに抄訳したもので、日米2国間並行協議も含め、いまだ全容が明らかにされていないとのことでした。

一方で大筋合意の中身だけ見てもこれまで「聖域」とされていた農産物重要5品目についても大幅な譲歩を行っています。そもそも安倍政権は2012年の総選挙でTPP断固反対、うそつかないぶれない自民党 というポスターを大々的に張り出し、その舌の根も乾かないうちに交渉に参加し、公約をやぶって主要5品目についても譲歩を行ってきたのです。

日本の農業も経済も、雇用も社会保障も諸外国に売り渡すようなTPP交渉からは即時撤退すべきです。

次に「国立大学の学費値上げにつながる運営費交付金削減の中止を求める意見書案」についてです。

財務省が、大学予算削減のために、国立大学の授業料引き上げと運営費交付金の大幅削減を提案したことに対し、国立大学協会や中央教育審議会が抗議声明を出すなど、批判と危惧の声が広がっています。

提案の中身は15年間、交付金を毎年1%削減する一方で産学連携などによる毎年1.6%の自己収入増と、少子化に対応した大学の「規模の適正化」を迫るもので、高等教育に対する国の責任放棄と言わざるを得ません。産学連携による収入増には限界があり、しかも国策に沿った、あるいは経済界に寄与する研究のみが優先されて学問、研究の自由が脅かされる危険もあります。仮に、授業料引き上げだけで自己収入を増やすとなれば、授業料は毎年2万5千円の値上げ、16年後には40万円増の93万円にもなり、まさに高等教育無償化の流れに逆行するものです。

また、運営費交付金の削減により、少子化に対応した「規模の適正化」を図るとする提案は、大学の再編・縮小を招くことにつながります。すでに運営費交付金は、2004年の国立大学法人化後1470億円（11.8%）も削減され、経常収支における交付金割合は48%から34%に低下しており、国立大学協会は「運営基盤は急激に脆弱化しており、諸経費の高騰も相まって危機的な状況」と訴えておられます。

大学の運営交付金を思い切って増額し、学費を引き下げ、誰もが大学で学ぶことができる環境の整備こそが求められているのです。

以上わが党提案の意見書案への賛同をもとめるものです。

また「建設業従事者のアスベスト被害者の早期救済・解決を求める意見書案」について、アスベスト被害者やその遺族の皆さん、支援団体の皆さんや全京都建築労働組合のみなさんが永年求め続けてこられ、今議会でもわが党のまえくぼ議員が一般質問で、国と本府に対策を求め、国会でも地方議会でも一貫して求め続けているもので賛成です。

そもそもアスベストは戦前から使用されてきましたが、欧米各国ではその危険性が明らかになる中で、1970年代以降、規制を強化し使用量を激減させました。ところが我国では政府がその危険性を知りながら規制を怠り、業界ぐるみの製造・販売が続き、全面禁止は2006年と遅れたことが被害を拡大させた大きな要因です。

全国で国と関連企業の責任を求める訴訟がおこり、京都においても被害者やその遺族28人が提訴し、来年1月には京都地裁で判決が出されますが、すでに14人の原告がなくなるなど、その解決には一刻の猶予もなく、国と企業の責任を明確にした早期救済と再発防止対策は待ったなしです。

「ブラッドパッチ療法の保険適用及び脳脊髄液減少症の治療推進を求める意見書案」についてもわが党議員団も議会内外で求めてきたもので、当然賛成するものですが、政府による医療改悪と患者負担の増、社会保障の改悪を進めることの転換が求められていることもあわせて指摘するものです。

次に「主権者教育の確立と投票機会の拡充を求める意見書案」についてです。

18歳選挙権の実現は、高校生が主権者としての自覚を高め、政治的教養を深める契機となることが求められます。そもそも国民主権にもとづき国民の代表者を選出するなど政治に参加することは、

最大限に保障されるべき権利であり、そのことなしに民主主義は成り立ちません。

しかし、文部科学省が新たに示した「通知」では、生徒の政治活動等について学校長は「必要かつ合理的な範囲内で、在学する生徒を規律する包括的権能を有する」として、「生徒による政治活動等は・・・必要かつ合理的な範囲内で制約を受ける」として、権限を学校長に委ねています。このことは、生徒の基本的人権よりも学校長の権限を優位に置くことにほかならず、「侵すことのできない永久の権利」としている憲法に反するものです。

また「通知」は、指導上の留意事項として、「教員は個人的な主義主張を述べることは避け」として教員の「地位利用」の概念を無限定に広げて、政治教育に適用させようとしています。児童生徒が真に政治的教養を育むためには、学問の自由、表現の自由、思想・良心の自由などが全面的に保障された環境が必要です。また、教育の条理にもとづき教職員の教育活動上の自由が保障されるべきことはいふまでもありません。政治問題について生徒から「先生はどういう意見か」と聞かれれば率直に意見を述べるなど、自由な雰囲気の中でこそ主権者教育は生きいきとしたものになり、生徒たちの政治的教養も深まります。

憲法上の国民の権利、自由は国会が制定する法律をもってしても制限してはなりません。それを公然と制限したのが戦前の日本であり、ナチスドイツでした。

意見書案は、「政治的中立性」を口実にして憲法や子どもの権利条約で保障された「表現の自由」「意見表明権」などの権利を蹂躪し、憲法で保障された教員の活動に様々な制約を加えることにつながりかねないものであり、反対です。

次に「関西メガリージョンの早期実現を求める意見書案」、「文化庁等政府関係機関の京都移転を求める意見書案」、及び「地方大学の機能強化を求める意見書案」の3件の意見書案に付いてです。

3件の意見書案は政府が進める「地方創生戦略」に基づくものです。

地方創生は、人口減少への危機感をあおり、社会保障費と地方交付税の削減は仕方がない、足りない分は民間投資の活用と住民の『自助・互助』で賄えというものです。平成の大合併が自治体周辺部での大幅な人口減少をもたらしました。本府においても合併により役場がなくなり、職員が減り、さらに保育園や学校の統廃合など「何もいいことがなかった」と当時合併に賛成した人たちが口にするほど、周辺部の活力が失われてきました。地方創生の地方中枢拠点都市圏構想は、さらなる人口減少をもたらす過ちを繰り返すだけであります。

関西メガリージョンとは地方の疲弊と東京一極集中を作り出した自民党政治の総括も反省もないまま、財界・大企業主導の成長戦略のために地方の構造改革を進め、地方の切り捨てを促進するものです。

意見書案の北陸新幹線整備についても在来線の切り捨てなど、地方を疲弊させるものです。そして東京一極集中への対抗策として文化庁等を京都に移転させようとしています。誘致が実現すればあたかも活力が沸くような幻想を振りまくものにすぎず、さらに移転先が、地域のコミュニティの場として活用されている京都市の小学校の跡地という、地元住民不在の計画です。地方大学の機能強化についても、地方大学を「地方創生の拠点」と位置づけることは、大学を政府の政策に追随させ、大学の自治と学問の自由を侵害しかねません。国立大学法人運営交付金や公立大学に係る地方交付税措置の充実、私学助成の拡充は当然のことですが、教育にかかる予算をこれまで削ってきた責任が問われるものです。

よって反対です。

以上で討論を終わります。ありがとうございました。